

雇用関係助成金のお知らせ

ご案内

トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）の活用について

1, そもそもトライアル雇用とは

トライアル雇用とは職業経験の不足など就職が困難な求職者等を、**原則3か月の有期雇用契約**により労働者を試行的に雇用し、その適正や能力を見極めてから**常用雇用（期間の定めのないフルタイム雇用）へ移行**できる制度である。

2, 企業側の主なメリットについて

○トライアル雇用の実施期間について、要件を満たした場合に助成金を受給できる。

1人あたり月額最大4万円（※母子家庭の母等、父子家庭の父は5万円） **最長3か月**

○労働者に適正や能力がないと判断される場合は、契約期間満了により退職してもらうことができる。この場合でも助成金を受給できる可能性があり「解雇」扱いとはならない。（トライアル雇用は試行的な有期雇用契約であるため）

3, トライアル雇用を活用するための主な要件について

○「**トライアル雇用求人**」の提出

事前に**トライアル雇用（併用）求人**をハローワーク等に提出すること

※トライアル雇用は**期間の定めのないフルタイム求人**にのみ利用できる

○求職者が**トライアル雇用による雇い入れを希望**し、**ハローワーク等からの紹介**を受けること

まずは求人
提出だね！



「トライアル雇用」の対象となる労働者

以下のいずれかの要件を満たした上で、紹介日に本人がトライアル雇用を希望した場合に**対象となります**。

- ① 紹介日の前日から過去2年以内に2回以上離職や転職を繰り返している
- ② 紹介日の前日時点で離職している期間が1年を超えている
- ③ 妊娠・出産・育児を理由に離職し紹介日の前日時点で安定した職業に就いていない期間が1年を超えている
- ④ 生年月日が1968年4月2日以降の者でハローワーク等で担当者制による個別支援を受けている（令和7年3月19日時点なので生年月日要件が変更の可能性あり）
- ⑤ 就職の援助を行うに当たって特別な配慮を要する
（母子家庭の母等、父子家庭の父、生活保護受給者、など）

「トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）」を申請するには

- 1, **トライアル雇用開始日から2週間以内**に「**実施計画書**」を提出する
 - ※ 実施計画書を提出する際は雇用契約書等の労働条件が確認できる書類添付が必要
- 2, トライアル雇用終了日の翌日から起算して**2か月以内**に**支給申請書**を提出する
 - ※ 途中で無期雇用に移行したり、自己都合で離職した場合は支給申請期間が変わります

そもそも雇用関係助成金とは

雇用関係助成金とは「人材の雇用に関する条件を満たすことでもらえる支援金」のことです。雇用関係助成金の目的は労働者の職業を安定させることにあります。失業の予防、雇用機会の増大、障害者の雇用、労働者の能力開発を図ること、など労働者の職業の安定のために取り組みを行った事業主に対して助成金が支給されるものです。取り組み内容からどの助成金が活用できるか、主な助成金と問い合わせ先を紹介いたします。

取り組み内容	活用できる助成金	問い合わせ先
労働者の雇用・維持を図る	雇用調整助成金	ハローワーク米沢 専門援助部門 助成金係 TEL 0238-22-8155
新たに労働者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金	
	トライアル雇用助成金	
労働者の再就職支援を行う	早期再就職支援等助成金	
労働者の処遇改善を図る	キャリアアップ助成金	山形労働局 助成金センター TEL 023-666-3614
労働者の職業能力の向上を図る	人材開発支援助成金	
社内制度・設備の導入等により雇用環境改善・人材の定着化を図る	人材確保等支援助成金	山形労働局 雇用環境・均等室 TEL 023-624-8228
仕事と家庭の両立支援に取り組む	両立支援等助成金	
労働時間等の設定改善に取り組む	働き方改革推進支援助成金 <small>※雇用関係助成金でなく労働条件等関係助成金になります</small>	

「雇用関係助成金検索ツール」で助成金を探す

厚生労働省のHPの「雇用関係助成金検索ツール」で助成金の検索ができます。取り組み内容から助成金を検索したり、対象となる労働者に応じた助成金を検索することができます。リンクを開くと助成金の詳細や支給要件・手続き方法が確認できます。助成金には複数のコースが設定されているものもあり、助成金から活用できるものを探すよりも、取り組み内容や対象の労働者から検索したほうが、検索が容易となります。

雇用関係助成金検索ツール	検索
--------------	----

令和7年6月号（令和7年6月20日発行予定）から再開いたします。

ハローワーク米沢

令和7年3月21日 ハローワーク米沢発行
米沢所公式HPから登録できます バックナンバーも掲載中

メール配信登録も好評受付中

担当：専門援助部門 TEL 0238-22-8155
〒992-0012 米沢市金池3-1-39



ハローワーク米沢で取扱う雇用関係助成金は
2階の専門援助部門の窓口でご対応します
お気軽にお問い合わせください